

ZERO ONE TOTTORI 規約

第1条 このクラブは、【ZERO ONE TOTTORI】と称し、事務局を NPO 法人南部町総合型地域スポーツクラブスポ net なんぶに置く。

第2条 このクラブは、小学生を対象に、陸上競技を通じて健全な心と体作りを目指し、指導者と保護者が一体となって、子どもたちの育成を目指すと共に、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 このクラブの練習は、火曜日(第 2、第 3) 18:00~19:30、水曜日 18:00~20:00、日曜日 9:00~11:00 に実施する。

※必要に応じて増減することもある。(1カ月の練習日程表による)

※活動場所は、南部町内施設、東山陸上競技場、公園などで行う。

第4条 本クラブの指導内容についてはコーチが決定する。

第5条 本クラブのクラブ活動費は円滑な運営に充てるものとし次のように定める。

年会費 3,000 円(Tシャツ代金)+月会費 1,500 円/3,000 円(コースによる)とし、入部時に3ヵ月分の支払いをする(別途 スポーツ保険等事務費が必要)。

※ 3ヵ月毎に集金を行い、月謝袋配布後月末までに支払いを行う。

なお、月謝が納入なき場合はクラブ員の資格を失うものとする。

※ 途中入会はその都度集金する。

※ 退部する場合は必ず申し出て事務手続きを行うこと。また途中退部されても年会費・月会費については返金できません。

第6条 1 項 個人情報について、次の情報を個人情報として取り扱う。

- 1 保護者の氏名、住所、電話番号及びメールアドレス
- 2 子どもの氏名、小学校、学年及び生年月日
- 3 試合結果、練習風景等の写真(個人が識別され得るものを含む)

2 項 個人情報の利用について、収集した個人情報を以下の目的の範囲内で使用する。

- 1 試合結果など大会主催者から公表された氏名、所属名、記録PDFファイル等をホームページ等(SNS含む)に掲載
- 2 チームで作成した試合結果のデータ、練習等の風景を撮影した写真・動画をホームページ等(SNS含む)に掲載
- 3 鳥取陸上競技協会、その他地区陸上競技協会等に対する登録・参加申込
- 4 傷害保険加入手続き
- 5 連絡事項等の送信業務
- 6 活動PRを目的とした新聞、雑誌等の取材

3 項 収集した個人情報については、適正かつ厳重に管理し、個人情報の保護に努める。

なお、収集した個人情報は第三者への提供や開示は行わないが、保護者の同意を得た場合はこの限りではない。

4 項 ホームページ等(SNS含む)に掲載した練習や試合で撮影した画像及び記録結果などのデータを複製又は加工し、個人のSNSに掲載することを禁止する。

ただし、ホームページへの掲載をお知らせする周知・広報を目的とした配信(SNSを通じた情報発信)についてはこの限りではない。

第7条 クラブ員は下記事項を厳守しなければならない。

(1)練習中は指導者の指示に従い、ルールを守ること。

(2)秩序を守り、他に迷惑をかけないように努める。

(3)チームワークを守り、全クラブ員が明朗快活なスポーツマンとなるよう努めること。

(4)練習に必要なものは、持ち込まないこと。

第8条 クラブ員にふさわしくない行為のあるものは、コーチによって除名することがある。

第9条 本クラブ内で規則に従わないで発生した事故、盗難について一切責任を負わない。

第10条 当クラブの運営補助、その他役員は保護者で構成する。

付則 本規約は 2025 年4月1日より施行する